

令和5年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会 東海支部

〒461-0011 名古屋市東区白壁三丁目12番13号

中産連ビル新館

TEL 052-908-3887

FAX 052-908-9084

E-mail:nichimu-toukai@nichimu.or.jp

●募集する養成課程

| 養成課程の種別 | 実施場所・回数 | 講習時間 | 受講資格 |
|---|---------------------|---------------------|---------------------------|
| 第三級陸上特殊無線技士 | 名古屋市：17回 静岡市内：5回 | 無線工学：2時間 法規：4時間 | なし。 どなたでも受講できます。 |
| 第二級陸上特殊無線技士 | 名古屋市：2回 | 無線工学：4時間 法規：5時間 | なし。 どなたでも受講できます。 |
| 第一級陸上特殊無線技士 | 名古屋市：1回 | 無線工学：48時間 法規：6時間 | あり。 「養成課程の日程等」に記載のとおり。 |
| 第三級海上特殊無線技士 | 名古屋市：1回 | 無線工学：2時間 法規：4時間 | なし。 どなたでも受講できます。 |
| 第二級海上特殊無線技士 (短縮コース) | 名古屋市：1回 | 無線工学：3時間 法規：4時間 | あり。 「養成課程の日程等」に記載のとおり。 |
| 第二級海上特殊無線技士 | 名古屋市：1回 | 無線工学：5時間 法規：8時間 | なし。 どなたでも受講できます。 |
| 【注意事項】 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。 | | | |
| 【実施会場】 《名古屋会場》中産連ビル本館 名古屋市東区白壁3-12-13 《静岡会場》静岡商工会議所 静岡市葵区黒金町20-8 | | | |

●養成課程の日程等

【第三級陸上特殊無線技士】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | 募集予定人員 | 受講料等 | |
|------|-------|------|----------|-------|---|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 4月12日(水) | 18名 | 22,650円 【内訳】 ① 受講料 20,900円 ・基本料金 19,000円 ・消費税(10%) 1,900円 ② 免許申請手数料 1,750円 |
| | | | 5月11日(木) | 各回30名 | |
| | | | 5月26日(金) | | |
| | | | 6月16日(金) | 各回43名 | |
| | | | 7月6日(木) | | |
| | | | 7月25日(火) | | |
| | | | 8月8日(火) | | |
| | | | 9月6日(水) | | |
| | | | 9月26日(火) | | |

| | | | | | | |
|--|---------|------|-----------|-------|--|--|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 10月19日(木) | 各回43名 | | |
| | | | 11月21日(火) | | | |
| | | | 12月12日(火) | | | |
| | | 令和6年 | 1月11日(木) | | | |
| | | | 1月26日(金) | | | |
| | | | 2月7日(水) | | | |
| | | | 3月5日(火) | | | |
| 静岡市 | 静岡商工会議所 | 令和5年 | 5月24日(水) | 20名 | | |
| | | | 8月18日(金) | 各回29名 | | |
| | | 令和6年 | 10月5日(木) | | | |
| | | | 12月20日(水) | | | |
| | | | 3月19日(火) | | | |
| 【授業時間】 8時50分から18時30分まで(オリエンテーション、修了試験を含む。) | | | | | | |

【第二級陸上特殊無線技士】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受講料等 |
|--|-------|------|----------------------|--------|---|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 11月14日(火) ～15日(水) | 各回18名 | 30,350円 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税(10%) 2,600円 ② 免許申請手数料 1,750円 |
| | | 令和6年 | 3月7日(木) ～8日(金) | | |
| 【授業時間】 1日目:9時15分から16時45分まで(オリエンテーションを含む。) 2日目:9時45分から16時20分まで(修了試験を含む。) | | | | | |

【第一級陸上特殊無線技士】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受講料等 |
|------|-------|------|----------------------------------|--------|---|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 12月5日(火) ～14日(木) ※土曜、日曜を除く | 18名 | 68,850円 【内訳】 ① 受講料 67,100円 ・基本料金 61,000円 ・消費税(10%) 6,100円 ② 免許申請手数料 1,750円 |

【選抜試験の実施について】

・第一級陸上特殊無線技士養成課程選抜試験を下記により実施します。

※選抜試験の詳細については、下記【受講資格】(2)の「キ」を参照願います。

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受験料等 |
|------|-------|------|---|--------|---|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 11月2日(木) ※時間等詳細については東海支部あてお問い合わせ下さい。 | 8名 | 6,600円 【内訳】 ・受験料 6,000円 ・消費税(10%) 600円 |

【第一級陸上特殊無線技士養成課程の受講資格】

次のいずれかに該当する者であること（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
 - (2) 上記(1)以外で次の者
 - ア 学校教育法による、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
 - イ 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した者
 - ウ 入学資格を学校教育法57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
 - エ 入学資格を学校教育法90条に規定する修業年限が1年以上の学校等の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し又は1年以上を修了した者
 - オ 第二・第三級総合無線通信士、第一・第二・第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
 - カ 受講の申し込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者及びこれに準ずる者(※)の場合は、1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局設備の保守に従事した経歴を有する者 [（証明書様式はここをクリック）](#)
- (※) 学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる者
- キ 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の選抜試験に合格した者 [（選抜試験はここをクリック）](#)

【授業時間】 1日目 : 8時45分から17時30分まで（オリエンテーションを含む。）
 2～7日目 : 9時00分から17時20分まで
 8日目 : 9時00分から17時45分まで（修了試験を含む。）

【第三級海上特殊無線技士】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受講料等 |
|------|-------|------|----------|--------|--|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 4月18日（火） | 18名 | 21,550円 【内訳】 ① 受講料 19,800円 ・基本料金 18,000円 ・消費税(10%) 1,800円 ② 免許申請手数料 1,750円 |

【授業時間】 8時50分から18時00分まで（オリエンテーション、修了試験を含む。）

【第二級海上特殊無線技士（短縮コース）】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受講料等 |
|------|-------|------|----------|--------|--|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 6月27日（火） | 18名 | 33,430円 【内訳】 ① 受講料 31,680円 ・基本料金 28,800円 ・消費税(10%) 2,880円 ② 免許申請手数料 1,750円 |

【受講資格】 (1) 第三級海上特殊無線技士の資格を有する者又はその資格の国家試験に合格若しくは養成課程を修了した者。
 (2) それぞれ、無線従事者免許証のコピー(※)、国家試験合格通知のコピー(※)、養成課程修了証明書のコピー(※)等の証明書が必要です。 (※) A4用紙の中央にコピーしたもの

【授業時間】 8時50分から18時55分まで（オリエンテーション、修了試験を含む。）

【第二級海上特殊無線技士】

| 実施場所 | 実施会場 | 実施日程 | | 募集予定人員 | 受講料等 |
|---|-------|------|--------------------|--------|---|
| 名古屋市 | 中産連ビル | 令和5年 | 11月7日(火) ～8日(水) | 18名 | 41,350円 【内訳】 ① 受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ② 免許申請手数 1,750円 |
| 【授業時間】 1日目：8時50分から17時40分まで（オリエンテーションを含む。） 2日目：9時00分から18時05分まで（修了試験を含む。） | | | | | |

●受付期間・方法

- ・「公募型」養成課程の申し込みは、原則インターネットでの申し込みとなります。

【インターネット申込はここをクリック】

→インターネット申込に抛り難い場合は、郵送又は直接窓口でも受け付けていますので、東海支部（TEL052-908-3887）あてご相談ください。

- ・受付期間は、講習開始日の2ヶ月前から10日前までです。
- ・受付は、申込順に受け付け、募集予定人員に達した場合は受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間が過ぎても定員に満たない場合は引き続き受付いたしますのでご相談ください。

●申込の手順等

【受講コースの検討と準備】

- ・当協会のホームページ等を参照し、受講される養成課程（資格、開催地、開催時期等）をあらかじめご検討下さい。
- ・連絡には原則として電子メールを使用しますので、ドメイン名「@nichimu.or.jp」からのメールが受信できるようメールフィルタ等をご確認ください。
- ・なお、受講申込に当たり、受講資格（受講条件）や一部科目の免除の対象となる方は、その根拠となる、お持ちの無線従事者免許証等をお手元にご準備ください。

【受講コースの選択と確認メールの受信】

- ・当協会ホームページの公募養成課程申込ボタンからコースを選択してください（受講日の2カ月前から申込が可能となります）。
- ・メールアドレスを入力し、「確認メール」を受信いただけます。
- ・「確認メール」は、電子メールが確実に受信できることを確認するとともに、申込用ページをお知らせするものです。
もし、数分以内に確認メールが受信できない場合は、メールアドレスの再確認やメールフィルタの設定等をご確認ください。

【受講申込】

- ・確認メールには申込用ページのアドレスが掲載されていますので、これにアクセスし、お名前、生年月日等必要事項を入力してください。
- ・入力が終わり、「送信」ボタンを押すと料金の支払に関する画面に移行します。
なお、この段階で申込の確認と注意点等の説明資料(pdf)を添付した確認メール（仮受講票）が送信されます。

【受講料の支払】（受講日の10日前までにお支払い下さい。）

- ・料金の支払画面において、受講料金の支払方法を選択し支払いを行ってください。受講料金の支払は、SMB Cファイナンス社の決済システムを利用しており、銀行振込、コンビニエンスストア決

済及びペイジー決済が利用できます。(クレジットカードは利用できません。)

→銀行振込：振込先の口座番号等が表示されますので、ATM又はご自身や所属機関のインターネット口座等を利用してお支払いください。この場合、振込手数料が別途かかりますのでご承知おきください。

→コンビニエンスストア決済：選択されたコンビニエンスストアチェーンに対応した支払番号が表示されますので、この番号を使用してお近くの店舗でお支払いください。お支払い前に店舗の端末で所定の操作をしていただく場合があります。

→ペイジー決済：ペイジー支払番号が表示されますので、ATM又はご自身や所属機関のインターネット口座等を利用してお支払いください。

【写真、証明書類、封筒の郵送】

- ・仮受講票メールに添付された説明資料に従って写真・証明書類（住民票等）・封筒を郵送してください。

なお、写真は講習終了後の総務省への免許申請に使用しますので、[こちら](#)の規格にあったものをご準備下さい。(規格に合わない場合、免許申請手続きに支障が生じる場合があります。)

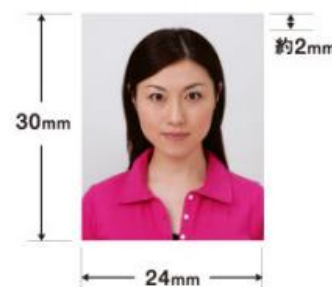
【写真等の送付先】 〒461-0011 名古屋市東区白壁三丁目12番13号 中産連ビル新館
公益財団法人 日本無線協会 東海支部
TEL 052-908-3887

(1) 写真3枚。(縦30mm、横24mm)

(※写真の裏面に受講資格及び氏名を記入してください。)

無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、影、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。

総務省東海総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、ご自身で写真を印刷される場合は写真専用紙を使用し、特に背後に影が写らないよう鮮明にプリントして下さい。



(2) 氏名及び生年月日を証する書類(無線従事者免許証の申請に必要なものです。)

- ① 住民票(コピー不可、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限る。)又は次のもののコピー何れか1通(A4用紙の中央部にコピーしてください。)

- ・無線従事者免許証
- ・電気通信主任技術者資格者証
- ・工事担任者資格者証

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- ② 本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで住民票の写し又は無線従事者免許証等のコピーの提出を省略することができます。この場合、講習当日に住民票コードを控えてきてください。

(参考) 住民票コードとは、住民基本台帳ネットワークシステムで使用するため国民全体に割り当てられた11桁の番号を言います。住民票コードは、個人番号(マイナンバー)とは別のものです。

(3) 封筒(244円(特定記録郵便)の切手を貼付した定型サイズ(長3)封筒。)

- ① 無線従事者免許証を郵送するための封筒です。
- ② お送りいただく封筒には、免許証の送付先住所を記載してください。(会社あてでも自宅あてでもどちらでも結構です。)

【その他】

- ・受講に関する事項、手続きその他注意点等については、仮受講票に添付の説明資料をご確認ください。

●受講上の注意

- (1) 申込み後、メールで届く仮受講票を講習日には必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 遅刻をしないよう注意して下さい。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)
- (4) 講習会場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。